

提供日 2022/12/26
タイトル 茶業研究センターの再整備に伴う関係規則改正についての意見を募集しています
担当 経済産業部 農業局農業戦略課
連絡先 研究支援班
TEL 054-221-2659



茶業研究センターの再整備に伴う関係規則改正についての 意見を募集しています！

県では、茶業研究センター（菊川市倉沢1706-11）を、官民の総力を結集して本県茶業を再生するChaOIプロジェクトの活動拠点「ChaOI-PARC」として再整備を進めています。

再整備の一環として、既設の発酵茶ラボ（紅茶やウーロン茶などを製造できる施設）を再編するとともに、茶エキスパウダーやフレーバーティーなどの試作ができる食品等加工設備を新たに導入した施設「ChaOIファクトリー（愛称）」を茶業研究センター内に開設します。

これに伴い、「静岡県農林技術研究所茶業研究センター発酵茶等製造研究施設の設置、管理及び使用料に関する条例施行規則」の改正を検討しているため、広く県民の皆様から改正案に対する御意見を募集しています。

1 意見募集期間

令和4年12月26日(月)から令和5年1月23日(月)まで

2 資料の閲覧方法

静岡県ホームページ上に掲載しています。

http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu

「ホーム」→「県政情報」→「行政改革・情報公開」→「静岡県の情報公開」
→「政策形成過程情報・県民意見提出手続」

3 意見の提出方法と提出先

(1) 持参・郵送の場合

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県経済産業部農業局農業戦略課研究支援班（県庁東館9階）

(2) FAX 054-221-2839（静岡県経済産業部農業局農業戦略課研究支援班）

(3) 電子メール nouyousen@pref.shizuoka.lg.jp

4 留意事項

いただいた御意見（類似する意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページにおいてお示しします。御意見を提出された方一人ひとりには回答いたしませんので、御了承ください。

5 問合せ先

静岡県経済産業部農業局農業戦略課研究支援班
（電話番号：054-221-2659）